

令和3年4月1日

## 株式会社 スタッフクリエイト行動計画

社員が、仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が健康で働きやすい環境をつくることによって、全ての社員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

・計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

・内容

目標 1: 育児休業中の社員に仕事関係の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する。

〈対策〉

- ・就業継続、制度利用等、相談できる窓口を設置する。

目標 2: 出産や子育てによる退職者についての再雇用を支援する。

〈対策〉

- ・社内周知
- ・相談できる窓口を設置する。

目標 3: 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

〈対策〉

- ・年次有給休暇の取得状況を把握
- ・社内において年次有給休暇の取得計画を策定
- ・社内周知